

# 定時制の灯を守ろう！

NO. 73

2003. 10. 7

守る会連絡会便り

都立定時制高校を守る会・連絡会

URL:<http://homepage3.nifty.com/save-teiji/>

連絡会事務局発行

## 都立定時制高校を守る会 連絡会 拡大幹事会案内

日時：10月19日（日）

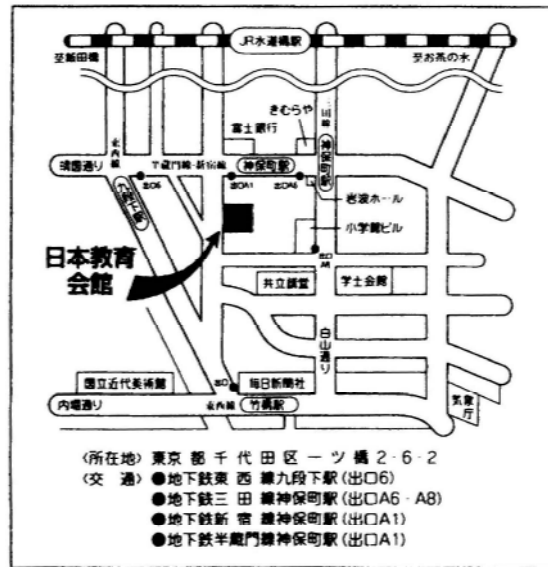
午後6時30分

場所：日本教育会館 807 号室

議題：①当面の活動方針について

②守る会連絡会の組織問題

\*該当校の皆さんはぜひご参加  
下さい。



### <資料：両国定時制の運動>

「両国高校定時制を守る会」と「九段高校定時制を守る会」から現在の活動について以下の資料を送付して頂きました。

#### 都議会文教委員および請願紹介議員に配布した文書

冷夏と思えば残暑が厳しく、天候不順なこのごろです。

ご無沙汰いたしておりますがお元気にご活躍のことと拝察いたしております。

6月議会文教委員会では、私たち両国高校定時制を守る会の請願に、生徒の立場に立てのご発言を有難う御座いました。今後、学内で生徒や保護者たちが自分たちの問題として考えていくのに、大変力になる論議で心から感謝しております。

両国高校定時制 PTA では文教委員会の議事録を全保護者に郵送し、今後の検討資料にすることにいたしました。

6月議会の後に、山本賢太郎議員の深川商業校舎移転への代案について、服部ゆくお議員のお骨折りで、都教委山川部長、田草川課長、藤野副参事と9月10日協議の機会を作っていただきました。協議についての私どもの見解は別紙の通りであります。

今後、都教委側の関係各種委員会の進捗状況と当事者である両国高校定時制の生徒、保護者の意向を斟酌しつつ、必要であれば更に皆様に引き続きお願いをしていきたいと思っております。今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

平成15年9月17日

両国高校定時制を守る会

世話人 北村 守 (PTA 会長)

大村金次郎 (同窓会会長)

小島 昌夫 (旧職員)

佐藤 修二 (PTA 副会長)

幹事 山川 禎一 (同窓会事務局長)

### (別紙)

9月10日には、6月文教委員会での論議を都教委の行政にどう生かすかについて、検討の機会を作っていただき有難うございました。あの会議の論議で、私たちは次のような点を確認できたと考えております。

(1) 中高一貫校としての両国高校にどんな施設設備が必要で、それが定時制の3年間の併置にどういう支障をもたらすか、もたらさないかが明らかになるにはもう1年ほど時間が欲しい。

(2) 台東昼夜間3部制の設定する教育内容、教育課程が併置予定の「両国定」の生徒にどういう具体的なメリットを生み出すかについても1年ほどの時間が欲しい。

(3) 深川商業校舎利用についても難点（老朽校舎でプールもなく校庭も狭い）があるが、結論を出すにはもう少し時間が欲しい。

以上が6月都議会文教委員会で「台東移転は生徒に新たな負担を生ずる可能性が大きい、両国存置、深川商移転、あるいは近隣の校舎への一括移転を考えるべきではないか」と言う「都民代表の総意」に対する都教委の回答と理解しました。

私たちは「台東移転には無理がある」という各会派の意見の受け止めはまだ弱いと思っておりますが、最後は当該生徒の判断が大切だと思っております。又討議の中で、こういう問題は当事者である当該生徒が、十分に自分の頭で考える場と時間を教育的に保証することが重要だと参加者一同で確認できたと思っております。

最後に佐藤修二・PTA 副会長が6月都議会での河西議員への回答にあった2つの原則

(1) 中高一貫校には夜間定時制を併置しない。

(2) 併置する定時制課程を閉課程した後に開校する。

があったのではないかとこの質問には、早速田草川課長から「ありました。その通りです。」と回答をいただきました。(私たちは、そういう原則が存在すること自体知らなかったのですが)

そうすると両国、小石川、武蔵の3校については、当事者の了解なしに第2の原則を守らなかったこととなります。

それならば過渡期の3校については、第一の原則もゆるめて「3年くらい置いてやってもいいのでは（知事発言）・・・」が適用できる余地もあるのではと、私たちは考えております。

各校ごとに事情がちがうでしょうが、両国の場合には深川商業の可能性追求と併せて、考えてみたいと思っております。又深川商業にはプールがなく運動場が狭いという指摘には、駆け足で10分以内の両国校本校の運動場、プールを夜間のクラブ活動に使うことにすれば解決すると考えています。老朽校舎の指摘も、これまで使っていたものの2年間の延長です。

こういう点も服部議員のご努力で、山本議員が率直に話していただいたので初めて明らかになったことで深く感謝しております。

こういう積み重ねた議論を、都教委も是非尊重していただきたいと思っております。そうしていけば「生徒にとって1番納得できる」教育を、政治不信、行政不信、学校不信に陥ることなく、子供たちの中に又教育現場に作り出せると思っております。

本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

---

### （参考） 6月19日文教委員会の質疑

河 西 委 員：・・・例えば台東地区昼夜間定時制高校に統合される定時制高校の中で、両国高校のみが現在の校舎で卒業することが出来ない、それはなぜでしょうか・・・

都教委山川部長：・・・中高一貫校につきましては、夜間定時制課程を併置しないことを原則にしておりまして、併置する夜間定時制課程を閉課程した後に開校することを原則としております。しかし、両国高校を母体校とする墨田地区中高一貫6年制学校の開校は平成18年度になるため、両国高校の夜間定時制課程につきましては、統合対象校となる台東地区昼夜間定時制高校に平成18年度から通学場所を移すことにしたものでございます。

---

### 9月10日都教委との面談の際、佐藤修二氏からの質問

佐 藤：両国高校定時制の台東移転問題は、中高一貫教育校が当初計画の平成21年度実施から平成19年度に、更にわずか4ヶ月の間に平成18年度実施へと前倒しされた。当初予定通り平成21年度に中高一貫教育校開校、平成18年度に定時制課程の「募集停止」とすれば、現在地での「閉校」となり移転問題はおこらず、都教委の示す「ふたつの原則」は守られたはずである。答弁の中にある「ふたつ

の原則」は存在するのか？それは又何時出来たものなのか？

### 電話による都教委（田草川課長）の回答および問答

都教委：「ふたつの原則」は存在する。何時出来たものなのかははっきりしない。

佐 藤：原則とは基本的なルールであり、計画を実行する上での基本であるが、両国高校の場合この「ふたつの原則」が相反し崩れているが？

都教委：原則が守られることが基本だが、中にはその通りに行かないこともある。両国の場合はこのケースで、次善の策として周知を図ることで移転を決めたもので、移転のメリットを今後の推移の中で検討し判断してもらいたい。

佐 藤：二つある原則のうち一つが崩れることがあるのなら、もう一方の原則も今後の成り行きしだいでは変更または崩れる可能性があるのか？

都教委：一つの原則が守られないからといって、総ての原則を崩しても良いと思われては困る。そう言う事ではない。

佐 藤：総てとは言っていない。原則が崩れる可能性があるのか？ないのか？

（若干押問答するも、明確な返答なし）

総ての原則が、計画の中で実行されることが難しいことに理解をしたとしても、原則が計画の途中で出来たとは考えにくい。当初からあったのなら、両国高校が中高一貫教育校になる事が決まった時点で定時制の閉課程が決まっており、更に計画の前倒しが決まった時に定時制の問題が存在していたにもかかわらず、その時点で関係者に対しての説明や意見聴取を行わずに、平成14年10月の「計画（案）」策定時まで伏せておいたことは不誠実極まりない。

「ふたつの原則」が何時出来たものなのか、正確な日時を回答してほしい。

## <九段定時制を守る会の報告>

先日、九段定時制を守る会会長と、戸山定時制を存続させる会会長と一緒に服部ゆくお議員に同行いただいて請願署名と請願書を陳情として都議会に無事提出しました。12月議会での審議になるそうです。

今回、戸山定時制が同じ文面で約90筆あまりの署名を集めて下さったので共闘をアピールができました。また、2校合わせて1100筆余りの署名を提出することができまして、松戸南高校、夜間中学のK先生や、守る会連絡会からの署名、沢山の方々のご協力のおかげでここまでたどりつきました。まだまだ新しい文教委員会の議員さんや、各会派へのアピールとこれからなんですが、やっと一区切りがつきました。これからも、署名は出来るだけ集めて追加で提出するつもりでおりますし、出来ることなら対象校と一緒に街頭署名も行いたいと思っております。必要なら署名用紙もお送りさせていただきますし、もし、戸山のように八潮の名前で署名活動をされるならば、九段も出来るだけのお手伝いをさせていただきますと思います。宜しく願いいたします。